

平成29年度第2回尾張旭市特別職報酬等審議会会議録

- 1 開催日時  
平成30年1月19日（金）  
開会 午後2時30分  
閉会 午後3時40分
- 2 開催場所  
尾張旭市役所 3階 講堂1
- 3 出席委員  
久野 泉二、松川 智也、福田 祥治、伊藤 英之、松原 圭子、伊藤 雅一（会長）  
6名
- 4 欠席委員  
徳増 とし子
- 5 傍聴者数  
0名
- 6 出席した事務局職員  
企画部長 戸田 元、人事課長 松原 芳宣、人事課長補佐 谷口 洋祐、  
人事課給与厚生係長 國光 盛夫
- 7 議題等  
(1) 第1回会議録の確認について  
(2) 特別職の報酬等の額について  
(3) その他
- 8 会議の要旨

企画部長	委員の皆様には、何かと御多忙の中、御出席をいただきましてありがとうございます。 本日は徳増委員から欠席の連絡をいただいております。欠席は1名ございますが定足数を満たしておりますので、ただ今から、第2回尾張旭市特別職報酬等審議会を始めさせていただきます。 それでは、議事については、会長のもとで進行させていただきます。 会長、よろしく願いいたします。
会長	それでは、議題の(1)から進めさせていただきます。 議題(1)「第1回会議録の確認について」、事務局から説明願います。
給与厚生係長	それでは、議題(1)「第1回会議録の確認について」です。 第1回会議録につきましては、事前に送付させていただいております。1月10日までに内容修正の受付をさせていただきましたが、特に御指摘等ございませんでした。もし、修正点等ありましたら、この場で御指摘ください。特になければ、原案通りに市役所1階の市政資料コーナー及びホームページにおいて公開いたしますので、よろしく願いいたします。
会長	前回の会議録については、事前に送付されましたが、修正点や何かお気づきの点等ありますか。
	(修正内容の確認)
会長	他にありませんでしょうか。
伊藤委員	今回より委員の名前があるのは、何か変更があったからでしょうか。
給与厚生係長	現在の審議会の会議録はすべて委員の名前を載せさせていただいております。会議を公表するということでは、委員の名前も記載させていただいております。

会長	<p>それでは、会議録は確認していただいたということで、この内容をもって第1回の会議録といたしますがよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし</p>
会長	<p>それでは、続きまして議題の(2)「特別職の報酬等の額について」に移ります。第1回の会議において、追加情報等として近隣市町の状況を事務局に調べていただいております。まず事務局の方から説明してください。</p>
給与厚生係長	<p>前回の審議会におきまして、他市の開催状況を参考にとのお話がございましたので、他市の状況を御報告いたします。</p> <p>本日お配りしました参考資料を御覧ください。まず全体の開催状況について説明いたします。本市以外では今年度特別職報酬等審議会を開催もしくは開催予定の市は18市、うち答申まで終了している市が10市ございます。一方今年度の開催がない市が18市です。改定の方針について、引上げで確定したのが4市、据置きで確定したのが4市、一部（議員のみ）引上げが1市、一部（議員のみ）引下げが1市、開催中で方針が未定の市が8市です。また、開催しないため自動的に据置きとなる市が18市ございます。</p> <p>引上げで決定している団体の状況を御説明します。</p> <p>（他市の状況説明）</p> <p>引上げの割合が大きい団体が見受けられますが、理由としては、審議会が随時の開催であるため、数年分をまとめて引き上げているような団体が多く見受けられます。一方据置きの団体の多くは給料報酬は据置きですが、期末手当は審議対象でないため、人事院勧告どおり0.05月分の引き上げており、その引上げ分があるため給料報酬の引上げは見送ったという団体も多いようです。</p> <p>続きまして、特別職報酬等改定例につきましても、簡単に説明をさせていただきます。</p> <p>まず、左側のページにつきましては、給料・報酬についての改定例でございます。一番上①の段が現在の給料・報酬月額ですので、据置きの場合はこの①の額でございます。下へ行くに従い、0.1%から0.2%まで上げると金額がいくらになり、増加額がいくらかを示しております。</p> <p>②の0.1%上げた際の副議長、議員につきましては、増加額が500円未満であることから0円としてあります。また③の改定例の0.15%上げた場合においては、全職種において増加額が1,000円となっております。一番下の④0.2%上げた場合は、市長、副市長のみ2,000円、その他の特別職と議員は1,000円のアップとなっております。</p> <p>また、左ページの各表の①から④までの番号が2ページ目、3ページ目の表とリンクしております。</p> <p>2ページ目は期末手当額についての表でございます。3.25というのが現状の支給月数ですので、据置きの場合は、この額になります。また、昨年8月の人事院勧告における国の指定職の改定率に準じて、それに0.05月分加算した3.3で試算してあります。①が給料額据置きの場合で、期末手当の支給月数3.25か月と3.35か月の場合の額、増加額というのが、差額になります。以下②が給料を0.1%引き上げた際、③が0.15%の場合、④が0.2%の場合という具合になっております。</p> <p>そして、3ページ目が年収ベースでの比較表になっております。こちらも①据置きの場合から④までと、年収がどう変わり、現状と比べてどれくらい金額が上がるのかを示しております。</p> <p>以上が、県内の市についての開催情報と資料の見方についてです。私からの説明は以上でございます。</p>

会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>先ほど御確認いただきました第1回の会議録の中でも、立場によっても景気判断は見方が異なる。また財政状況については健全な財政状況がなされているけれども、経常収支比率などを見ると、多少財政の硬直化が見られる。またあるいは、意見として、市の人口規模から言っても議員の報酬等はさほど低いとはいえないといった内容が、御意見だったと思います。</p> <p>また、人事院勧告の内容については事務局から説明がありましたが、参考している指定職の給料月額、今回は改定がゼロで、期末手当については0.05ヶ月引上げということであります。</p> <p>ただいま事務局から他市の状況もありましたが、これらの状況を踏まえまして、方向性の御検討をお願いしたいと思います。</p> <p>まずは、先ほどの事務局の説明に対し、御質問、御意見をお願いします。</p> <p>また、松川委員は前回欠席でしたが、特に言っておかれるようなことがありましたらお願いします。</p>
松川委員	特にありません。
会長	それでは、各委員に御意見を頂戴いただければと思います。
福田委員	<p>第1回の審議会の会議録の中でも課題としてあげさせていただきましたが、昨年度の改定で0.1%引上げとの答申でしたが、四捨五入で副議長、議員が上がらない、格差が出てしまうというのはおかしいのではと思います。</p> <p>四捨五入の考え方が変わらない限り格差が出てしまうので、考え方を直していただきたい。</p> <p>昨年度、議長までは1,000円上がっていますので、今年度は議長までは上げなくて良いと思います。ただ、副議長、議員は引き上げるという方法はどうか。</p>
会長	今の御意見に対し、事務局の見解を教えてください。
人事課長	1,000円未満については、四捨五入というルールに対してはこれまでどおりと考えております。しかしながら、福田委員の言われるとおり、0.1%の引上げでは必ず上がらないといったことも事実であります。こういったことも考えますと、仮に引上げといった方針になった場合には、昨年度上がらなかった部分も加味してその分を引き上げるかといったことを議論していただければと思っております。
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>昨年度は0.1%引上げということで、副議長、議員については1,000円未満でしたので、実際の額の引上げはありませんでした。</p> <p>そういったことを踏まえた上での御意見と事務局の説明でありました。</p> <p>先ほど事務局から説明のありました近隣市の状況の中で、春日井市は過去の改定率を加味して引上げ、引下げを検討していますので、留保分を含めての検討の余地があるということによろしいでしょうか。</p>
人事課長	はい。
福田委員	私は、四捨五入の考えを直さないと、今後毎年この議論をすることになると思います。改定率が0.1%とかであると、必ずこの問題が出てくる。
給与厚生係長	おっしゃられるとおりですが、一律1,000円とした場合、今度は副議長、議員の改定率が、割合として大きくなりすぎてしまうこととなります。ですから改定はやはり率で改定することを基準としていただき、昨年度の答申を加味しながらの今年度の改定を議論いただければと思います。

福田委員	瀬戸市は切り上げている、尾張旭は切り捨ててしまうから格差が出てしまう。これでは納得できない。
会長	何か御意見はありますか。
企画部長	考え方として、福田委員のおっしゃられることも方法としてはあるかなと思います。ただ、四捨五入というルールは、上がる時も下がる時も同じルールでやっています。下がる時も同じ方法となりますので、副議長、議員は下がらないということになります。 整理の方法には一律という考えもありますので、一度持ち帰らせていただきたいと思います。
会長	今の御意見で、他の委員から何か御意見ありますでしょうか。
伊藤委員	根本的に、1,000円単位でないといけないものなのではないでしょうか。厳密に500円の引上げとかはできないのでしょうか。
人事課長	何かに明確に書いてあるというものではありませんが、前回の資料等にもありますとおり、全国的に特別職の給料、報酬については、1,000円単位というのが通例となっております。
伊藤委員	四捨五入をすると、どうしても千円未満が出てくるので、100円単位で整理すればと思ったのですが、通例的にそのような取扱いはないということですね。
会長	他いかがでしょうか
久野委員	率を一律で上げるとこうになってしまうので、職によって率を変えたらどうでしょうか。
会長	ありがとうございます。事務局どうでしょうか。
企画部長	その方法ができないということはないかと思います。ただ、今までは一律で率の改定をしてきております。職によって改定率が異なることになれば、なぜこの職だけ高いのかなどと違った意味で捉えられる可能性もあります。答申の書き方にもよるかと思いますが、一律ではない理由を考えなければいけないと思います。 率は一律で、ただ昨年度の分も加味して、この職はいくら引上げというように付記すれば、そういった上げ方もあると思います。
久野委員	他市の状況でも、一部引上げ、一部引下げがあるように、このような取扱いをしても良いということですね。
会長	ありがとうございます。 いずれにしても、審議会でどのように審議し、まとめるかというところで、合理的な根拠が求められるということかと思っています。 検討課題としたほうが良いでしょうか、それとも考慮したほうがよろしいでしょうか。
人事課長	今年度に関しましては、仮に引上げということの方向性であれば、考慮していただければと思いますし、四捨五入については検討課題かと思っています。
会長	それでは、この件に関しては、審議会でも考慮すべき課題であることを認識した上で、少し横におきまして、本年度の方向性を各委員にお聞きしたいと思います。まず月額給料・報酬につきまして御意見を頂戴したいと思います。
久野委員	中小企業、零細企業は厳しいところがありますので、私は据置きでよろしいかと思っています。
松川委員	久野委員と同じです。収益環境としては手放しで喜べる状況ではないと見ています。私の意見としましては、据置きが妥当と考えます。
福田委員	私も、今年は据置きで。ただし昨年度結果として引上げができなかった副議長、議員のみ1,000円の引上げで。でないとな昨年の状況が加味されないのでは。

会長	私の率直な理解では、今年たとえば0.1%上げれば、前回の留保分の0.1%をたして0.2%で計算するという理解でした。たとえば今年がゼロでしたら、前年度の0.1%を足しても同じ0.1%になりますので、そのあたりの合理性を他の委員はどうお考えでしょうか。
伊藤委員	昨年度副議長と議員があがっていないということについては議論の余地はあるかと思えます。ただ、企業の状況を考えますと据置きというところで議論していったらと思います。
栢原委員	一般市民から見て、例えば据置きの方針にもかかわらず、副議長、議員が引上げされたとするところとちょっとおかしいと感じるのではと思います。今年も引上げという方針ならわかると思いますが。 改定の方向性としては、主婦の考え、購買力などから見ても、据置きだと思います。
会長	各委員から方向性の御意見をいただきました。 方向性としましては、据置きということによろしいでしょうか。
委員全員	異議なし。
会長	それでは、据置きという方向性を踏まえて、福田委員より課題としていただいております、昨年度上がらなかった、副議長、議員について御意見を頂戴したいと思います。
久野委員	据置きといっておきながら、副議長、議員が上がるというのはおかしいと思います。来年度の景気によって、また議論してはどうでしょうか。
会長	福田委員からの課題については、答申の中に留意事項として記載し、来年度に引き継がれることにし、書きとめておくということではいかがでしょうか。改定率が0.1%ずつしか上がらないとすると、副議長と議員は毎年上がらないことになり格差が広がってしまいますので、これについては留意事項として残しておくのが良いかと思えます。
伊藤委員	この考え方については、事務局が課題として認識する必要があるかと思えますが、この審議会で考慮するものなののでしょうか。
会長	この審議会は諮問機関ですので、事務局は答申の内容を尊重することと思えます。しかし、答申に記載されていない内容については、事務局も動きがとりにくいかと思えますので、この課題については答申に付記し、残していく必要があると考えます。
企画部長	答申の中に付記していただいて、事務局のほうで検討させていただきたいと思えます。
会長	それでは、給料月額・報酬については据置きで、副議長と議員の積み残しの分は引上げの際に積み増しできるように答申の中に付記しておくことにします。よろしいでしょうか
委員全員	異議なし
会長	ありがとうございます。 続きまして、期末手当に移りたいと思えます。 期末手当は一昨年度から審議対象となりました。多くの市では審議対象となっておりますが、人事院勧告で参考とされる指定職については、0.05月分引上げとされておりますが、どうでしょうか。
久野委員	私は、給与月額、報酬が据置きなので、人事院勧告通り0.05月分引上げで良いと思えます。
他の委員	同じです。

会長	<p>それでは、期末手当は、0.05月分引上げで整理します。 最後に、改定の時期が残っています。例年次の4月1日からですが、よろしいでしょうか。</p>
委員全員	異議なし。
会長	<p>最終的に整理すると、給料報酬の月額据置き、期末手当は0.05月の引上げ、改定の時期は平成30年4月1日の内容で答申していきたいと思ひます。 結論に至りましたので、これで答申をしていきたいと思ひます。 事務局に確認しますが、答申書の作成については、どのように進めていけばよろしいですか。</p>
給与厚生係長	<p>まず、例年のやり方ですが、皆様の意見を元に答申書の原案を事務局で作成し、会長に確認していただきます。 その後、委員の皆様へ郵送し、確認していただきます。修正点がございましたら、事務局へ御連絡いただきまして、再度、会長に確認をしていただいていたいました。 また、市長への答申については、各委員に再度集まっていたくのではなく、会長から市長へ渡していただいております。これはあくまで例年とられてきた方法でございますので、皆様の協議によりお決めいただきたいと思ひます。</p>
会長	<p>事務局から例年の進め方の説明がありましたが、答申書の作成方法について、例年の方法でよろしいですか。</p>
委員全員	異議なし
会長	<p>答申の方法について、当審議会を代表して会長から市長へ渡す例年の方法でよろしいですか。</p>
委員全員	異議なし
会長	<p>それでは、市長への答申については、例年の方法で進めさせていただきます。今年度の審議会は今回で終了とさせていただきますが、これでよろしいですか。</p>
委員全員	異議なし
会長	<p>それでは、議題(3)「その他」について、事務局で何かありますか。</p>
企画部長	<p>委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中熱心に御議論いただきましてありがとうございました。今後厳しい行財政運営が続くと思われませんが、引き続き皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。</p>
会長	<p>それでは、今年度の特別職報酬等審議会を終わらせていただきます。 皆様、お疲れ様でした。</p>